

# 回覧至急

# サギです。注意

陣屋自治会内にサギのはがきが郵送されました !!!!!

- 9月26日 下記のはがきが陣屋に住むお宅に投函されました
- 警察に通報したところ **サギ** のはがきであると判明
- 対象者は70歳以上の女性

消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ  
訴訟管理番号 (わ) 493

この度、貴方の利用されておりました契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めてご通知致しますとともに、訴訟取り下げ最終期日を経て裁判を開始させていただきます。

また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理されまして裁判所の許可を受けて執行官立会いのもと、現預金や有価証券及び、動産や不動産物の差し押えを強制的に執行させていただきます。

尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては当局にて承っておりますので、下記までお問い合わせ下さい。

この度は、民事訴訟に関するご通達となりまして、個人情報の保護や守秘義務などが御座いますので、ご本人様からご連絡頂きます様お願い致します。

訴訟取り下げ最終期日 平成30年 9月28日

取り下げ等のお問い合わせ相談窓口

03-6912-6312

受付営業時間 (日、祝日は除く)

平日 9:00~20:00 / 土曜日 11:00~17:00

法務省管轄支局 国民訴訟お客様管理センター  
〒100-8977 東京都千代田区霞が関1丁目1番地10号



絶対に はがきの中の電話番号に電話しないで下さい

富士見が丘地区防犯部